

第 50 回霧島市議会 議員と語ろかい開催団体募集要領（団体等）

霧島市議会では、議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充を図るため、議員と語ろかいを開催します。今回は、地区自治公民館や自治会を対象として募集します。

1 対 象

市内の地区自治公民館や自治会で、参加できる人員が概ね 10 人程度とします。

2 開催の決定

申込受付後に広報広聴常任委員会が開催の適否を決定し、お知らせします。

3 開催時期

令和 7 年 8 月 4 日（月）から 8 月 6 日（水）までの間に開催します。

開催の決定後、対応する常任委員会又は班において、開催日時や運営方法等について協議します。

4 開催場所

原則、地区自治公民館や自治会が希望される場所で開催します。なお、議会棟で開催を希望される場合は、広報広聴常任委員会では会議室を確保します。

5 内 容

地域の課題や身近なことなど、あらかじめ語りたいテーマを提出いただき、1 時間 30 分程度の意見交換を行います。

6 参加する議員

テーマによって常任委員会が担当する場合と、議員を班分し、1 つの班（6 ～ 9 名程度）が担当する場合があります。

7 応募方法

別添申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ郵送又は持参してください。なお、ファックス、メールでも提出できますが、送信した場合は、電話での確認をお願いします。

8 申込期限

令和 7 年 6 月 30 日（月）まで

9 その他

（1）応募されたテーマの内容、希望する日時が重複した場合は、日程を調整する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（2）意見交換の内容は、対応する班又は常任委員会において報告書を作成し、後日ホームページ等で公開します。